

日時：平成25年1月29日

18時30分

場所：401・402会議室

### 案件1. (仮称) 生駒市参画と協働の指針(案)について

資料に基づき事務局より説明

2月19日までパブリックコメントにて意見募集を実施中。また、ららポート登録団体、生駒市自治連合会の役員会にても意見募集の周知を行う。あわせて、市各課に対してもパブリックコメント実施の案内と意見募集を行っている。

今後の予定については、パブリックコメント手続きに基づき出された意見に対し、推進委員会としての考え方をまとめ、指針(案)をまとめ上げ、最終的に市長に提言を行う予定。

### 案件2. 市民自治協議会について

資料に基づき事務局より説明

【中川委員長】 順番に御意見をいただきます。樋口委員からお願いします。

【樋口委員】 確認ですが、アンケートをとった結果は、反映していくということですが、先ほど説明のあったところだけではなく、全体に反映されていくということですか。

【事務局】 アンケートの締め切りを2月20日としており、その結果で参考にできる部分は反映していきたいと考えています。

【樋口委員】 まだ、決まったものではなく、行政の中で一たんまとめたものがこれだという認識でいいということですね。

【事務局】 そういうことです。

【樋口委員】 1点気になっているところが、2ページの設立の目的で、地域の力を高めていくことが目的なのか、何か自ら解決できるようにすることが目的なのか、一番の目的は何なのかと、どこを目指すのかということですね。

【中川委員長】 なるほど。問題解決だけでないですね。

【樋口委員】 いろんな結果があると思いますが、それをくくったら力を高めるといったら、それはそれでいいのですが、すっと入ってこなかった。要はこの協議会に何を求めているのかということですね。

もう1つは、最終的に計画を決めて、そこに予算づけもしていくということですが、その意思決定というのを誰がどうしていくのかということですね、どういう人が意思決定機関に入るのかということが非常に大事になってくるのかと。どうやってその人たちが選ばれているのか等、そういう選出の仕組みみたいなものをルールづけはしておかなくても大丈夫なのかというのが、気になっているところですね。正当性というか、多数決みたいなことがあったときに、もめないようなルールというのは要らないかということも気にはなっています。学校区というのは広い地域にまたがりますから、どこかに偏るような話が出てくると、そこが問題になってこないかと。同じ地域に住んでいる人が2人出ていて、違う地域の人が1人であった場合、多数決になったときに問題になってしまうのではないかと。出てくると、もめてしまわないかと。その辺も少し整理しておいた方がいいのではないかと。思います。

【事務局】 10ページのところですが、意思決定の一例として挙げている、他の先進地方自治体のマニュアルを見ている中で、参考として、意思決定組織の設置、総会とか役員会の設置等を例として紹介していますが、それをもう少し分かりやすくということでしょうか。

【樋口委員】 その辺をあまり気にしなくて意思決定機関というのを構成し、特段他市では全然問題になっていないということであれば、生駒市でもあまり問題にならないのかも知れませんが、考えたときに、そこが問題にならないかという疑問があるということです。

【中川委員長】 それは認定要件に関わる話かと思います。幾つか考え方ありますが、例えば福岡市は、市が指定している構成候補団体の何団体か以上の参画がないと認定しませんという形式要件を定めているところもあります。

それから、もう1つのやり方は、域内住民の概ね過半数以上が同意することという、同意の証明の仕方は難しいですが、概ね大多数がというような言い方をし、要件にしているところもあります。

だから、この文章に書いてある意思決定組織のところの「総会は代議員で構成される」となっていますが、小さいところは代議員ではなくて、全住民で総会をやっているところもある、そういう二段構えで書いてもいいと思います。全住民若しくは代議員で構成されるというように。初めから代議員と言うと、間接的になるという気がしないでもない。その認定要件をどう定めるかという議論も必要です。

宝塚市の場合、代議員は全部自治会推選で上がってきます。代議員は地域代表ということです。同一地域の人が何人もいうことにはないです。だから、各種団体の代表でも代議員はないです。地域選出だけです。規則で決めているわけでもないですが、そういう方法をとっているところもあります。

【澤井委員】 例えば地域包括支援センター、生駒は5つくらいありますね。その役割は介護保険の仕組みができて変化しているわけです。そういった意味で、地域包括支援センターが抱えている課題とか問題に住民自治協議会レベルで議論をするというのは、どうしようにするのかと。しないと、多分だめだと思います。地域包括支援センター自身は、高齢者だけでなく、障がい者、子どももあるし、虐待問題とかも全部かかってきます。住民自治協議会で出来ることと出来ないことはあると思いますが、そういう問題をやっぱり、見守りという場合に、誰をどう見守るかという話になってきたら、部会の議論になると思います。その部会の議論にそういう問題をどうやって反映していくのかというのが重要でないかなと思う。

【中川委員長】 地域包括支援センターについては、住民自治協議会のネットの中に入れるべきだというのが最近の流れになっていると思います。ただ、地域包括支援センターの置かれているエリアは中学校区単位が多いですね。だから、小学校区単位というエリアと合わない。小学校単位で活動して包括支援センターを巻き込むというのが正しいと思いますが、そうすると、包括支援センター側は大変忙しくなります。

【澤井委員】 いや、地域包括支援センターが走り回り、例えば3小学校ぐらいカバーしてかないといけない、そうすると、さらに地域包括支援センターは変わってくるかと思います。

【中川委員長】 私も澤井委員と同じで、むしろ、そういう小学校区単位のところ顔出しし、そして協議していく中で問題の実相が見えてくるはずであって、中学校区単位のところ待っていて包括支援センターの機能って果たせるのかと、某市で言った事実はあるのです。だから、入れるべきだと思ってます。この中に社会福祉協議会も入れたほうがいいと思います。

【澤井委員】 社協は、校区社協、地区社協ですね。それと、もう1つ、コミュニティスクール、一番の典型は京都市。PTAじゃなくて、地域住民が学校を支えています。

【中川委員長】 それは文部科学省の政策のはずです。教育コミュニティという言葉が最近使われます。大阪府では、教育コミュニティと言いつけている。それから、兵庫県では、学校応援隊みたいな、地域住民による応援団を作る動きが始まっています。

【中川委員長】 澤井委員がおっしゃったことは、国の政策の誘導をする方向とかを見きわめつつ、それを取り込んでいく方向でいった方がまとまりやすい、説得しやすいということにもなります。それから、包括支援センターの場合は、包括支援センターサイドのやりたいスタイルでやっているところがあるから、小学校区単位の住民自治協議会の方にも顔出しし、ジョイントして入ってくださいというのを嫌がる可能性はあるかもしれませんが、説得しないと意味がなくなる。

【澤井委員】 コミュニティを組織するセンターの1つにして位置づけないと、もったいないことになる。

【中川委員長】 地域包括支援センターサイドで言えば、拠点型の包括支援センターのイメージが強い人が多いかも知れませんが、そうでなくて、アウトリーチしていくということを言っていく必要がありますね。

【澤井委員】 難しいのは、生駒は委託で、民間の事業者の方がやっているんで、その事業者の方公益的あるいは公共的なサービスをつけ加えたら、お金も必要となり、かなり大変かという議論はあると思います。

【中川委員長】 要するに、教育、福祉、保健、医療など全部市民自治協議会とジョイントしていく、コミュニティのネットワークの中に巻き込んでいくということを出した方がいいのではないかと思います。

【中川委員長】 だから、別の角度から言うと、どちらかといったら、地域住民が作ってくださっている協力団体のネットワークをイメージしているけど、行政もそのネットワークの中に、ジョイントしていくことも求められるのではないかと思います。

【津田委員】 このマニュアルで大体の説明は分かりますが、市民自治協議会をやる本来の意味合いとのニュアンスが、あまり感じにくいというのがあります。それは、1つは、満足度を求めるわけではないですが、結果的に満足度が向上していくためには、住民の参加、協力、協働というのが進んでいかないと、実感的にそれを感じていかないと前に行かないことなので。要するに広報広聴によってやることの限界というのがありますから。そうすると、そういう大きなテーマというのが1つあると思います。住民側からしたら、自分たちのこれまで培ってきた発想やいろいろなものを発揮できる可能性のある場所が作れるかも知れないという部分があります。だから、そこへどうアプローチしていくかということと、澤井委員が先ほど言われた、地域包括的なという名前を使いながら、医療関係、福祉関係、地域を限定しながらやっていっているんで、そのために国家予算も投下したりしていますが、その辺とうまくミックスしていくべきではないかということです。

それから、地域包括の話がありましたけど、区域の違いというのは、そこに線があるというだけの話であって、地域包括は地域包括として、どの校区であろうが、自分のエリアというのは、それはそれで把握しないといけないです。そうすると、あれは校区外だから把握しませんというわけにはいかないです。だから、必ずすべての地域包括が生駒市全体を管轄しないといけないとなっているので、あまり問題ないのではないかと思います。

だから、その辺のすべての流れというのをダイナミックに寄せると、大きな効果が生まれてくるのではないかと。もっと今の状況から大きく飛躍出来るという感覚がどうにかしてこのマニュアルで出せないのかなと感じるんですけどね。

【中川委員長】 3ページの絵のような周りに円の形で分布しているのが真ん中に集まりますというイメージよりも、上に積み重ねていくことによって、力が合わさってきますみたいな、そんなイメージですかね。

【津田委員】 そうですね。それと、このことを学ぼうとしたときに、先進事例のことを聞きます。そのことによって出てくる発想、「こういうやり方もある」という大きな部分が出てくると思います。だから、その辺がもう少し出た方がいいのではないかという感じはします。

【中川委員長】 もっと具体的な活動事例みたいなものを要所に入れるということですね。

【津田委員】 そうです。

【澤井委員】 あと、この絵は縦割りぶりを連想してしまう。それぞれが重層するということを望んでいるのでしょうか。

【津田委員】 簡単に言うと、全員野球をしましよというようなイメージで、そこがうまく何か表現できないのかなと思いました。

【中川委員長】 部会の取り組みの例というので11ページに載っていますけど、これは正しいですが、何かオーソドックスです。もっと奇想天外な、例えばガソリンスタンドを経営している自治協議会もあるし、郵便局を委託で経営しているところもあります。

【澤井委員】 各住民自治協議会がこれでいくという中心のテーマを決めていき、そこからいろいろ派生するというにすることがいいのではないのでしょうか。

【津田委員】 例えば小学校区にどういうテーマが実際あるのかというようなことを想定しながら、例えばこの校区ではこういうこと課題がありますというようなことが載っていると発想がしやすいのかと思います。

【中川委員長】 ただ、具体的には生駒市内のある地区の課題なんていうたら、即反発されてしまいます。ですから、もし事例として挙げるならば、商店街などを抱えた中心市街地型、それから純粋な新興住宅団地型、それから農村部を抱えた農村コミュニティ型と、さまざまなパターンがありますみたいことも記述していいかもしれないです。

【津田委員】 それと、ドイツのあるところに、商業地域から、それこそ通勤圏30分以内のところ牧歌的な町があって、その町の環境がいいので、住民みんなが立ち上がって、一次産業、二次産業、三次産業全部掛けて六次産業というらしいですけど、それをやり、そこで牛とか飼うことによって景観が守れる、結局、そこでチーズを作る、工場を造る、そこで市民が働く、その消費も市民がする。物によってはブランドをつけて外に出す、そういうやり方をやっているという話もやりました。

【中川委員長】 今おっしゃっているのは、樋口委員のおっしゃった地域内の自らの課題などを自ら解決出来るという話の次のステップとして、地域自らが事業経営体になることもあり得るということも出していいかもしれないです。鹿児島島の柳谷というところは、イモ焼酎の柳谷を売り出して、ブランド物になっていますが、地域経営の見本です。

【津田委員】 それと、協議会があって、住民の意思、ニーズが明確になり、計画に練り上げていくというのは、例えば総合計画に加わった職員のOBがファシリテーター、コーディネーターになって、住民とつないでいくというようなことがあってもいいかと思いました。

【中川委員長】 それは、例えば計画づくりの段階における行政職員の支援というところでイメージを出せばいいのではないのでしょうか。計画づくりに対しての支援は考えられているわけでしょう。

【事務局】 計画策定には時間も労力もかかり、議論を踏まえた中で組み上げていくようになると

と思いますが、何らかの支援は必要だと思っています。あとは、ノウハウを共有しながらというのも1つの支援かと思っています。従前よりいろんな会合で話しさせていただいていますが、地域担当職員というものの機能、役割の中にそういったものを担うのかということにも影響してくるのでないかと思っています。

【中川委員長】 協議会が全地域にもし出来ていくとするならば、生駒市の総合計画は、全市の分野別計画と地域ごとの総合計画との2層構えになるわけです。その地域ごとでおさまらないものは全体総合計画で受けていきましょう、あるいは3地区にまたがるとか。そういう2層構えになっていくはずです。そういう意味では、まちづくり計画というのは大変大事です。自治体によって、地域まちづくり計画が出来たところから順番に公共土木工事の箇所づけをしますと宣言した自治体もあるぐらい。そういうインセンティブを与えたところもあります。

【入口委員】 18ページにQ&Aの区割りの件ですけども、別の区割りで検討される場合は、対象区域内で十分に検討された上で、関連する地域との協議を経て、関係住民の総意を得ることが必要であってと、ありますが具体的にはどんな意味でしょうか。

【事務局】 設立を目指して活動をされているところに、生駒南小学校区、生駒南第二小学校区と1つのまとまりとしてやっていきたいと。そこは、どちらの小学校区も、自治会というエリアで考えると、どちらにも重なってくる場所があります。小学校区と自治会のエリアにきちんと分かれるところはないところも結構あります。

【入口委員】 例えば、あるところでは入る、別のところでは入らないという場合に、入らないと言われた住民も何か意見を諮って総意をもらわないと協議会が作れないみたいなイメージに見えますが。

【事務局】 基本的に、入る入らないというのは別としても、情報は共有し続けるような、また、いつでも、その協議会の中に入っていけるようにしておくということです。小学校区のエリアに存在する自治会全部が一斉に用意スタートという形が望ましいが難しい部分もあるのでないかと。スタートするのは足並みがそろわないような状況があったとしても、課題を解決するエリアとして小学校区という中においては、入ってこられなかったところも、ゆくゆくはその人たちも含めた形で1つの協議会の形としてやっていけたらと考えています。

【入口委員】 例えば連絡協議会を持っている自治会とそうじゃないもの、旧村のようにいろんなネットワークをお持ちのところとあるので、ある日突然一緒にやりましょうといっても、時間がかかるので、そういう意味で、話し合いはするけども、とりあえず進めましょうというときに進められるということを知りたいです。

【藤堂副委員長】 それは、ここに書いていただいている総意を得ることという文言を入れると、総意といったら全員の聴取をしないとイケないのかみたいな感じになるから、そこら辺の表現をもう少し考えたらいいかも知れないです。

【入口委員】 みんなの合意ってなかなか難しいね。そういう意味です。だから、走り出すのであれば、ある程度まとまったところから走り出すというような表現がいいかと思っています。

【中川委員長】 小学校区内の範囲ならば2つに分割するのはオーケーと理解をします。だから、小学校区の区域を超えて手を結ぶとか違う区域に食い込んでやりたいというときに複雑な話になるかと。伊賀市のケースでは、概ね小学校区でスタートしたけど、昔の字とか村落の文化もあって、もっと細かくしてくださいというのはありました。それから、中心部でも、小学校区単位ではとてもまとまり切れないので、3分1ずつに分けようというので、3つに分けたところもあります。それは否定

したらいけないと思います。問題は小学校区をまたがっているときです。私の自治会は2つの小学校区にまたがっていて、これをベースにするのであれば、2つの小学校で半分半分切って、半分ずつを持ちたい。これはややこしい、それはやめて欲しいと思います。

【事務局】 南の方の活動の中においては、そういうおっしゃっているケースがあったので、半分ずつ分けることはややこしいですねという話はさせていただきました。

【入口委員】 2つ目は、必要な資金も地域で自主的に募っていただくというのがベースですね。市の補助金もあるということですが、小学校区、多分3,000世帯前後かなと思います。3,000世帯だと、自治会費は年間千二、三百万ぐらいかと思いますが、ほとんど行事で使ってしまいます。若干残りますけども、多分ほとんど余裕がないので、そういうお金でもって抛出した場合に、積極的な活動をしようと思うと、結構お金がかかります、場所も要るし。そういうことからすると、どれぐらいの費用をイメージしているのかと。多分、この話を地元へ持ってこられたら、出来ないというところも結構あると思っています。拠点のないところもあります。だから、例えば私の自治会で言うと、自治会館を使う規約を決めてますが、これを変えるのは大変です。だから、協議会に使わせるとなると、ただにするとかという話になるので、そういうことも含めて、どれぐらいの費用をイメージしているのか。

【事務局】 具体的に1つの協議会においておおよそ幾らというところまで至っておりません。今のところですが、6ページに、それぞれのステップを表現しています。前回の会議の中で意見をいただく中で、それぞれのステップにおいて何らかの支援という話がありました。プラットフォームの準備会を立ち上げた場合において、地域課題解決に関する事業を実施する場合においては予算の範囲内で補助金を交付することを考えています。

【入口委員】 事業費は、地元は出せると思います。出せないのは、事務局費。事務局が回らないと、この組織は多分回らない。そういう費用は恒常的に要るので、自治会あるいは地元の人たちが全部賄ってくださいとなると難しい話だと思います。

最後に1つ、認定要件ですが、まちづくり計画と絡むかと思いますが、例えば都市計画提案したいとなると、都市計画サイドにおいて提案出来る人の認定要件があるわけです。生駒市はないですが、地区計画を定めるに当たっても、定める基準を作っているところもあります。だから、要は今回の協議会の認定基準と別の法律の提案できる内容とある程度整合しておかないと、せっかく作ったが、それは基準に合いませんということになるかと思うので、その辺を認定基準のところ整理をされた方がいいのかと思いますし、個人的には都市計画提案を出来る協議会でないと大きな仕事は出来ないかと思っています。

【中川委員長】 いきなりそこは無理だと思います。そこに行くまで随分時間がかかると思います。

【樋口委員】 それと、今の話でいくと、例えば地区計画を定めるエリアと自治協議会のエリアというのは、全然違う大きさになるのでないかと思っています。特に新旧を交えた小学校区だと、全く意識も違うし、地区計画の指定を考えているあるいは都市計画提案を考えているようなエリアというのはもう少し小さくて、だから、そこは切り分けて考えざるを得ないような状況になるのか、いわゆるまちづくり協議会という都市計画的なところを進めていくための組織づくりというのはよくやっていると思いますが、整合というか、関係性をどう構築していくのかというのは、調整が必要になってくると思います。

【中川委員長】 それを言い出したら、建築協定も環境協定も引っかかってきます。

【入口委員】 だから、それははっきりした方がいいですよということ。

【中川委員長】 だから、別々のものと考えてください。

【入口委員】 反対に、そうなると、事務局とは関係ないですが、まちづくり提案できる条例なりその制度もあわせて市の中では動かないと、効果は半減するんじゃないかなという気がします。

【中川委員長】 まちづくり提案というのはどのレベルの提案なのか分かりませんが、都市計画法上の地区計画の提案であれば、樋口委員がおっしゃったように、小学校区単位では大き過ぎます。合意形成は無理だと思います。だから、小学校区単位程度の住民自治協議会となれば、総合計画への提案などは可能だと思います。だけど都市計画法上の提案というのは、少しとしんどいな。そこまで言うと、話が前へ行かないと思います。あんまりハードと絡めると、住民自治協議会というのは力が発揮できないのでないかという気がします。

【上田委員】 例えば、生駒小学校の校区の市民自治協議会に入る、一緒に活動するのは、自治会単位で入るのか、個人として入るのかどちらになるのでしょうか。

【中川委員長】 自治協議会の構成の基本単位は、個人です。

【上田委員】 もう1つは、NPOやボランティア団体は、生駒市全域でやっている。そうすると、校区ごとになると、その団体とかボランティアの組織の中では関わっていけない、ばらばらになると弱体化して、余計そこで出来なくなってきました。

【中川委員長】 NPOはNPOで活動していただいいかと思います。

【上田委員】 私たちは、生駒市全域でやっています、例えば小学校区に二、三人いるところもあれば十何人いるところもあって、その団体としての名前で協議会に所属するという事は、二、三人のところは、大人の指導者もちろんそうですし、いてない、子どもだけの場合もある、大人だけの場合もあり、全市で固めてやっていますので、少し活動が難しいという話をしていると、例えば婦人会の方とか子ども会のように自治会の中であるところはいいですが、ばらけるとなると、そこで一人一人が主張をして、どういうことをしていただいいかということをしていかなければならないという話をしました。

それと、もう1つは、校区ごとで、例えば小学校の空き教室が拠点になって、そこを市民自治協議会の事務局として貸していただいて、そこが拠点になっていけば、もっと学校も開放してくれる、いざ災害が起きたときもいいのでないかということも意見としては出てました。

あと、お金のことで、例えば活動の費用ということになると、その負担が出てきて、個人の負担になってくる。そうすると、お年寄り、それから、やはり入れない人がまた出てくるのでないでしょうか。また、市民自治協議会は、みんなはやぶさかじゃないということは思っています。防災とかは絶対に必要だということは、みんな分かっています。今の自治会の小さな単位では難しいので。なので、先ほどおっしゃったみたいに、みんながもっととつきやすいような書き方がいいと思います。例えば集まってお祭りをしましょうとか、そのお祭りの話からいろいろなことが派生していても構わないし、取り組み例というのがあるのがいいかと思いました。

【中川委員長】 例えば障がい児・者を家族に持つ家族会みたいなものを小学校区単位にばらばらにする必要はないわけです。NPOとして市全域で頑張ってもらったらよいわけで、そういうものまでばらばらにという話ではない。それから、連合子ども会みたいなのがあれば、連合子ども会で活動してもらっていただいいわけです。それを小学校区単位にもう一遍細分化しなさいということが出来るはずがない。だから、小学校区単位で出来ている組織は小学校区単位で固まりましようというだけの話です。

それから、第2点は、役員構成という点では、各種団体の代表が出てくださるのが一番うまくおさ

まりますが、組織はあくまで個人主義的な個人単位なので、例えばマンションでお住まいになっていて自治会に入っていないという人も構成員です。自治会に入っている人は、自治会の会費も払ってるし、どうしてということになるでしょう。その分、自治会に入っている人だけが得する事業をやったらしいのです。でも、住民自治協議会の連絡は全住民に行きますよと。その中で自治会がこんな活動をしてくださっています、助けてくれていますということをアピールしてもらおうとか、むしろ各種団体への加入を促進する母体にもなるというふうに持っていったらどうかと思います。

だから、基本的には、会費を払う必要がないところからスタートすべきだと思います。他市の事例では、面積割、人口割、均等割という形で交付金を出しているというのが大体の完成形です。福岡市は、面積に対応して何十万円という形で、事務局経費も支給しています。だから、人口が大きくなったら金額は大きくなります。そういうスタイルが大体のステップアップしてきた究極の形ですけど、生駒の場合、先にそれを言っちゃうと話が物すごく大混乱起こる可能性があるから、言えない段階なのかも知れません。むしろ、計画づくりに補助しますよ、モデル事業を実施するのであれば事業助成しますよというスタイルでしょう。だけど、究極はそれになりますよね。

神戸市が実験でやっているのは、各種団体に市から出している補助金全部を協定を結んでまとめて一本化して、その団体が一番やりたい事業に譲るといって、統合補助金制度を導入しています。そうすると、それで効果が出たのは、広報を一本化することですごく経費が節約出来た、また、何か団結する雰囲気が出てきたというような話もあります。PTAの広報、自治会の広報、ふれまち協の広報、福祉協会の広報と、みんなそのお金を使っていました。紙代は結構かかりますよね。そういう事例もあります。

**【藤堂副委員長】** 今会長がおっしゃった補助金を全部合体させる、それを一気にには出来ないかもしれませんが、協議会を作った段階で、組織解体出来ないものもあるかも知れないですが、市絡みの団体では地域ぐるみとか青少年指導委員とかありますが、協議会の中で青少年を見守る活動をしましょうと話し合われた段階で、市の組織ではありますが、そこにある程度自主性を持たせて、ある程度のフリーハンドを認めるような余裕があってもいいのではないかと思います。市としての全体のまとまりの会議体というものもあるでしょうから、余り強引にすると混乱を来たすかもしれないですが、その枠をある程度緩めた段階で、協議会が出来てきた段階でもいいですけども、それで、その団体が使っている予算というのを、ある程度ほかとも協働した事業に融通し合っていけるような形にしないと、活動的には非常にやり辛いというか、縦割りの弊害が残ったままで、結局ほかの団体との連携というのがとり辛くなっていく可能性はあるだろうと思いますので、その辺、ステップを踏んでいく段階で考えていく必要はあるのではないかと思います。

**【中川委員長】** ひと通り御意見をいただきました。こういうことを意見としてうまく説明出来るような、加工ができる範囲で努力するしかないです。ほか、何かお気づきの点、ありましたら。

**【樋口委員】** 計画を作ることが認定の条件になるような雰囲気ですが、実際、そこをハードルにしちゃうと大丈夫かという感じもします。最初は、どうしても、プロジェクト型、タスクフォース型で、何か気がついたことをみんなでやっていこうかというところから広がっていきますよね。そこに尾ひれがついて、結構、広がりが出てきてというような成長の仕方というのもあり得るので、それが計画づくりとなると、少し距離がまだあって、その大前提に計画づくりをまずしましょうというところから入るのか、先ほど、地域によってテーマが違うという話もありましたけども、そういうことを前提に置いたときには、地域によって関心の向きが違って、そこから入り込んで少しずつ広げて、そうするといろんなところに派生して行って、少し大きな動きになって、地域で動くときは、福祉は



福祉、まちづくりはまちづくり、防災は防災という切り分けは必要はなくて、尾ひれがついたときにはすごく分野にまたがった活動になっていたというようなので、それを少し計画として整理していくと、実は計画になっていたというようなことにもなっていくのでないかと思います。だから、自然発生的な動きを容認したそういう組織にしていくのか、あるいは、型にはめて、まず計画づくりから入りましょうというような形で、それに合わせて動きを作っていきますとするのか、そういうところは、ちょっと、最初の段階で、どちらを選択するのか、どちらもいけるということにするのか、そういう選択をしておいた方がいいのかとは思いますが。

【澤井委員】 計画が先にあるのではなく、テーマを発見する過程が大事だと思います。だから、そういう意味でも、ワークショップみたいなのを積み上げて、これはこうだからやる、これはもう要らないというのが出てきたら計画になっていくと思います。

【野口委員】 ある意味では、重複したりして、活動をどうする、調整し得るかどうかを含めまして、出来るだけ調整する方向に持っていけるものとして考えていかないと、やっていったら、重複しているところがあり、調整しても、どうしても、それは重複になるならないを踏まえて、ある程度それは調整することによっていけるかとか、さまざまなパターンがあるので、今まではそういうことの全体的に考えられる、そういう部分もあるのではないかという気がします、現実動くことを考えましたら。

【中川委員長】 神戸市の場合は、6ページのような8段階は書いていないです。たしか4段階だけしか書いていない。第1段階、各種団体が集まってラウンドテーブル、円卓会議。第2段階、地域の現状を見詰め、課題を発見、第3段階はそれをもとに協議会の行動目標を定めてく、第4段階で自立を目指そうと書いてあって、計画は条件になっていないです。計画づくりは条件になっていない。ただ、必然的に計画はできてくるはずでしょうという姿勢です

【樋口委員】 先ほど委員長がおっしゃった、計画がないとハード整備のところにお金が投じられない、そういうのはあってもいいと思います。それは、どちらかという行政側から、こういう計画を作ってくれたらこういうお金の配分があるよということで、それをミッションにしてしまって、協議会の中でもんでもらうと。出来たところからお金をあてがっていきましょう。協議会としては、そういう行政から与えられたミッションを動かしていく中で、それが1つのタスクフォースになって動いていくと。それは、公共事業だけでなく、福祉の分野であっても構わないし、何か幾つかそういう行政側から求めていくものがあっても別に構わないと思います。そこに見返りがついていけば、それは協議会として動けることになってくるのではないかと。だから、自発的に出てくる話と、行政側から求めていく話と、何か2つが動いていったら、そのうち大きな計画になっていくのではないかなとは思いますが。

【中川委員長】 伊賀市とか東近江市の事例を見ていますと、計画づくりが認定要件に入っていたことは事実ですが、計画を作ることによってエネルギーをすり減らし、出来たとたん疲れてしまっています。結局その計画は何もできないというのがたくさんあって、あのエネルギーは何だったんだという話も出ています。それよりも、今、澤井委員がおっしゃった地域の現状をもっと虚心坦懐にみんなで見詰めて、例えば、人口構成はこうなっている、一人暮らしのお年寄りはいくらだけいてる、あるいは火事がこれだけ起こった、あるいはひったくりが起こっているとか、そういうことをみんながつぶさに共有しているところから、やっぱりこれは駄目だという危機意識が共有されてくる。そしたらどうしようという行動計画になってくる。そういうプロセスの方が重要ですよ。その付随品として計画が出来ていくというのが正しいです。だから、むしろ協議会として設立が認められてから計画づくり

に入っても構わないかとは思いますが。むしろ協議会設立のときに話し合っている段階で随分とやっばり現状に関する共通認識が生まれてくるというのが普通です。計画が出来なかつたら協議会は認めませんといったら、無理やりにも計画を作ります。それが、結局、事業費の無駄使いになっているということが多いような気がします。

【津田委員】 4段階は分かりやすいと思います。勉強、円卓、ワークショップという、その辺が一番大事だということで、だから、6ページの図からいったら、仮に8段階あるとしても、大きく3つか4つ、学習のステージですと、次は課題整理のステージです、次は目標を作るステージです、次はプランを作る、実際行動をしていくステージです、その各ステップで、そのステップに応じたものが補助されますとした方が分かりやすいかと。それと、先ほど、校区ごとに分けられて、分断されるのかという話がありましたけど、何も無いところで仮に問題が発生したときに、既に全体で活動されている人がノウハウを持ってそこに話に行くという活動というのはあり得ますよね。

【上田委員】 それが本来の姿ですけど、今の協議会の組織の取り組みの仕方としたら、そうでなくて、その中に入っている人たちが作り上げていくというものがあって、そのときに何か問題が起こって、少しは私たちの力がということで、ただ、それには声がかかったときしか行かないということです。

【津田委員】 活動をしている人たちが働きかける場合もあるし、その地域の人が活動をしている人たちに智恵をかしてくれという場合も、両方あるかと思いますが。

【中川委員長】 一言で言うと、今より楽するための仕組みです。今よりしんどくなるのであれば、やらなければいい、そう思います。物凄くこれをドライに考えています。嫌というところは作らないでいいと思います。ですが、必要やむを得ない、これ以上人手もない、何かみんなが集まらないうと無理という危機意識があれば、まとまります。これ以上仕事が増えるのは嫌というところまで無理に作ってくださいという話でないと思います。

【野口委員】 委員長が最後に言われたことが非常に重要だと思います。作らねばというのとは全然違うものです。作らねばならないとか、そういうことでないと思います。

【藤堂副委員長】 先ほど樋口委員おっしゃったように、設立にはどういう要件が必要かという部分で、先ほど案の1つとして出ていましたが、地域の団体、例えば、数を指定して、5団体以上の団体が加入していないとだめですとか、それから、地域課題の把握ができていますかというたら、ある程度の要件でその事業をしているとか、どういうことを要件にしていけばいいのか分からないですが、今、実際に活動しようとしているエリアがあり、それが市民自治協議会として認定してほしいという意思を持っているところがあるのですが、そしたら一体何をすれば認定してもらえるのかというのが分からないということで、次の活動に行けないという部分があるので、その辺ある程度クリアにしていきたいという思いはあります。

その後、出来た後で、もうちょっと、1ステップ上のまちづくり計画にも取り掛かるというのであれば、仮に、まちづくり計画、マストでないけれども必然的に出来ていくものではないかというのであれば、例えば何年間か区切って、その何年間にある程度その骨子になるようなものは作っていただくというような方向性がないのであれば、単に事業をしていて、例えば毎年みんなが集まってお祭りをやっています、それだけでずっと毎年推移していつているものが市民自治協議会としてずっと認定し続けるのか、それとも、もう少し1ステップ上で、他のことも検討していくような形にならないといけないのかという、その辺の部分が、実際に活動をしている人たちには見えない部分があります。

【樋口委員】 ビジョンとミッションが明確かという、そこが第1段階でないのかと。少し先を見たこんなことをしていきたいという大きなビジョンがあつて、それに向けた、具体的なミッションとか、プロジェクトがあつて、当然お金が要るから、そこには補助金を出しましょうと。ただ、そこに先ほど言っていた期限つきというのがあるから、同じことをやっていたらそこで終わりますよということで、次のステップで、プラスアルファの、そこはプランかプロジェクトかというところで1つ線を引かないといけないと思います。だから、第1段階の認定要件、第2段階の認定要件というようなことで、少しランクアップさせていくような線引きというのと、それに応じた支援策みたいなものを用意しておくことで、最終形に近づけていくことができるのではないかとはいえます。

【中川委員長】 1つのアイデアですね。第一次認定、第二次認定、第三次認定ぐらいランクアップさせる認定があつてもいいかも知れません。組織実態が出来たら第一次認定。次に、事業実態ができてきたら第二次認定。次に、経営体として非常に手広く動き出してきたら第三次認定とか、やってみるのも方法かも知れない。

【津田委員】 もう1つ、スタートの段階で、例えば先進事例のプロモーションビデオではないですが、そういう実際例を、こういうところからこういう発想でこうなりましたみたいなものがあると、百聞は一見にしかずでないですが、こういう発想もありやというような部分が分かりやすく、それが出来るかどうか分かりませんが、何か実際のそういう状況があれば想像しやすいとも思ったりしました。

【中川委員長】 そういう事例というのは、情報としてお持ちでしょうか。

【藤堂副委員長】 今まで、自治連合会の地区が5つありますが、市民自治協議会を既に設立されている先進地へ研修に行っていますので、そこでやっていることとは、ある程度、共通認識としては持っています。自治連合会の役員は、そういういろんな先進地の事例を知っていますが、地域で活動している他の団体と情報共有出来ているかという、出来ていない部分があります。

【澤井委員】 そこは経験を積んでいくしかないですね。

【野口委員】 そういう積み重ねができていくために作ろうよというのも1つの方法としてあるかも知れない。

【中川委員長】 神戸の事例では、一番みんなが最初に手がけていったのは、子育て支援グループの横のネットワークを図って、そのことですっかりみんなが仲よくなったと。一気に若手の力がそこに結集し始めたという事例報告があります。それから、長田でやっている野田北ふるさとネットという住民自治協議会は、JR長田駅前の自転車駐輪場の指定管理者になっていて、年間数千万円もうけています。その事務所を協議会の事務所代わりに使っているという、ビジネスモデルになってきているところもあります。そうかと思えば、相変わらず全然横のつながりもなく、なかなか難しいという地区もあるのが神戸です。

【澤井委員】 拠点の話が出ましたけど、どういう拠点を予定しているか。

【事務局】 生駒市は子どもが減っていないので、校区によってはまだ教室は不足しています。高齢化している地域では教室はあいているので、そういうところは活用出来ると思いますが、拠点というのは、今のところは具体的な案はないです。

【澤井委員】 自治会はどこに拠点があるのですか。

【藤堂副委員長】 自治会は、自治会館とか集会所とかを持っています。

その拠点も、小学校しかないというところもあるでしょうし、地域の中心エリアにコミュニティセンターみたいなものがあるような地域は、その一室みたいなものを拠点として使わせていただけるのであ

れば、それもありかとは思いますが、一律にどことはいえないとは思いますが。

【事務局】 活動を実施されている壱分小学校区、南小学校区の方においては、主に南コミュニティセンターの会議室でミーティングをされていますが、会議室使用の支援ということで、事務局から使用予約をさせていただいています。

【樋口委員】 会議スペースの確保は割と出来てますが、事務局を置き出したりすると、固定的にそのスペースを借り上げるようなところはまだないですね。学校で空き教室があれば、そのこのそういう活用の仕方というのはあり得るのですが、壱分小学校は全く教室が空いていないというような状況があるので難しいです。

【藤堂副委員長】 それと、やっぱり、設立をしていく際に、プラットフォームを作るにしろ何にしろ、リーダーになる人というのが絶対に必要になってきて、そういう方がうまいこといってくれて、継続して、複数の人で組織を引っ張っていく人材というのが必要にはなってきますが、そこら辺は、悩みになっていると思います、団体ごとに。すごいエネルギーの要ることですので、1人の人が息切れしたときに、どういうふうにして次の人がそれをサポートし続けていけるのかという、自治会活動でも言えることですが。

【中川委員長】 そういう意味で、津田委員がおっしゃった、2ページのところに、潜在的能力を持っている市民はまだまだ登場していないのでないかという話があったでしょう。例えば団塊の世代でも本当の意味で地域で力を発揮していないという話がありますよね、そういう潜在的能力を持っている市民層を表に出していくということも記述に入れておく必要があるかも知れません。従来の役員層とかリーダー層にばかり負荷をかけるのではなくとか。新たな市民活力を引き出していき、そのような市民活動というのを積み重ねの上に次のステップを考えるべき時期に来ているという。実際に住民自治協議会を作り始めたら、一番最初に初動的に頑張ってくれるのは、自治会の役員です。その次に、そのサポートに入って、一生懸命サポートしはるのは、PTAの役員。それを婦人会とか老人会とかが手伝うところは手伝いますという感じで入ってくるのが、一般のパターンです。そこに社会福祉協議会が入ってくるということになると、すごいエネルギーが出てくる。これ、兵庫県北部はそういうパターンになっています。社会福祉協議会がすごいいいパートナーシップを出します。だけど、トリガーを引くのは、大概、自治会です。自治会の役員がハイと言わない限り、みんな動きません。自分が動かなくても、やっていいと言わない限り、みんな絶対動きません。自治会がハイと言っていないのに何で動けるとなります。

だから、大事なことは、自治会は中心部隊に見えるけど、実は自治会はお墨つき部隊なのです。そういういろんなかみ合わせがあるから、地域、地域によってそれを見分けていかないとはいけません。

2ページの上の「地域の身近な課題を自ら解決出来る地域の力」というところを樋口委員から指摘ありましたけど、これ、「自ら解決出来る」と入れておかないで、「互いに助け合って解決していける」という言い方をしたら、ちょっと変わらないですかね。助け合うというカラーをもっと入れた方がいいかもしれないです。助け合うためにはもっとたくさん集まらないといけないという話になるので。このままいったら、自ら解決出来る人たちだけで頑張るといいう話になりかねない。

【樋口委員】 解決だけかということと、どんな地域を求める、何のために作るのというのを何かもっとストレートに書いてもいいのでないかなと。

【中川委員長】 だから、目的は助け合うことでしょう。助け合う結果、解決出来る、助け合う結果、地域がよくなるというようなことですね。助け合えるコアを作りましょうということでしょう。

意見はたくさん出しましたが、次回にまた検討してみましよう。